

50

遠藤繁清の『満州の結核問題』(昭和15年)と『結核の完全治療』(昭和29年)

渡部 幹夫

順天堂大学医療看護学部

遠藤繁清は第11回日本医学会総会(昭和17年)の総会講演にて、『拓殖青少年の結核』を報告している。太平洋戦争中の医学会総会では総会講演9題中4題が結核に関するものであり、遠藤の講演は満州開拓青年義勇隊の結核について、疫学と管理を中心に纏めたものであり、植民地医学的な面からも興味深い発表である。

遠藤繁清(明治11年から昭和40年)は結核病医として、昭和3年『療養新道』を著し123版を重ねた。本人の結核発症・療養経験をもとにして書かれたものであり、治癒後は医療者として結核患者の治療にあたった。また昭和29年に出版された『結核の完全治療』は太平洋戦争終戦9年を経て、化学療法導入後の著書であり、その内容には気胸術や外科的治療法の記述も加わっているが、結核療養の一般書性格が強い。結核医として長く多彩な経験を持ち、多数の患者の診療と結核対策に携わった遠藤の記述の変化から日本の結核史の一面を検討した。

遠藤は明治41年東大卒業病理学教室を経て明治44年青山内科へ移り、同年夏に自分の痰の検鏡にて結核菌を見る。肋膜炎発症、一か月の入院を含む療養にて翌春より復職した。大正3年伝染病研究所へ異動後病状悪化、辞職、転地療養、小樽へ転居した。絶対安静と大気療法を徹底して『通俗結核病論』の執筆をはじめ。大正7年茅ヶ崎の露国赤十字臨時療養所、大正9年東京市療養所へ勤務。昭和3、4年欧米視察、昭和4年から満鉄に呼ばれ南満州保養院院長として昭和15年秋まで勤務する。内地に帰り結核研究所療養部長、結核予防指導看護婦養成所長を務め、昭和17年日本医療団発足時から昭和19年まで理事を務めている。昭和40年に没する。

昭和17年の日本医学会総会講演として行われた『拓殖青少年の結核』は在満経験から満州開拓青年義勇隊の結核を論じたものであるが、「満州へ行くと結核におかされるものが多い」と言われた時代を不十分な統計資料を用いながらも、結核菌未感染者が結核菌の多い環境に急に暴露されることとなった青少年の結核発症について、その生活上の問題として休養不足と食生活の問題を挙げている。青年の放縦生活も問題としているが、拓殖青少年にはあてはまらないと考える。義勇隊として渡満するものに対する、健康診断やツベルクリン反応陰性者へのBCG接種などの考え方は、戦後の結核対策体系の基となっている。

昭和15年第18回日本結核病学会特別講演としておこなった『満州ノ結核問題』は満州における結核問題の総論となっている。不十分な統計資料による議論ではあるが、日本人は内地においても満州においても青壮年の結核死亡率が高いことを指摘している。気候の問題については重要視していないが、居住環境の問題は議論している。特に強調していることは1)内地から活動性結核患者の輸入をせぬこと、2)満州で発病した患者を早期に満州で治療すること、である。満州には従来結核が多かったとは言え、これは気候風土による当然の結果ではなく、十分改善の余地があるとしている。『結核の完全治療』は昭和26年結核予防法改正、昭和27年結核死亡率半減記念式典、昭和28年全国結核実態調査などがあったのちの昭和29年に出版された。結核が化学療法により必ずしも死の病でなくなりつつあった時代に出版されているが、外科的療法の成立も化学療法の基で可能となったとしている。結核の治療書というよりは遠藤の主張する療養の考え方、大気療法・安静療法・栄養療法が主体となった著作である。満州体験については短い記載があるが、その後の日本医療団理事経験についてはあまり語られていない。日本医療団は昭和17年創設であり、医系の理事として稲田龍吉理事長の下に高杉信一郎、高野六郎とともに創設時から昭和19年8月まで参画した。日本医療団の特別体系—結核療養部の整備に当たったわけであろうが特別な記載のないことに興味が持たれる。